

経済レビュー

加速するベトナムへの直接投資とその背景

ベトナムの対内直接投資は、近年拡大傾向がより鮮明となっている。中国への投資集中に伴うリスクの高まりなどから、生産拠点の分散先として注目が集まるなか、WTO への加盟に伴う収益機会の拡大期待も追い風となり、2006 年の認可額は 100 億ドルを超え、過去最高額を記録した。2007 年 1 月に、11 年以上の歳月を経て、WTO への正式加盟を果たしたベトナムは、今後 5 年を目処に、金融などのサービス部門の市場を開放することが決まり、海外からの期待は一層大きくなると予想される。以下、ベトナムの対内直接投資拡大の背景と、今後の展望についてまとめた。

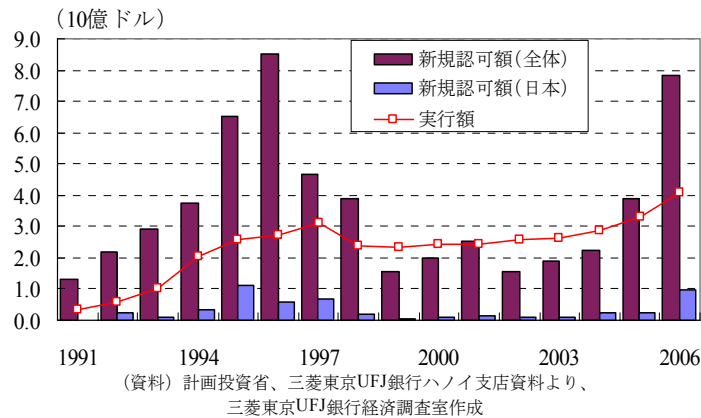
1. 増勢が強まる対内直接投資

対内直接投資は、「ドイモイ」以降の市場経済化や対外関係の改善を背景に、1990 年代後半にかけ、第 1 次投資ブームを迎えたが、97 年にタイを発端として生じたアジア通貨危機をきっかけに急減し、低迷が続いた。その後、外国投資法が改正され、工業団地の開発やインフラの整備が進むなど、投資環境の改善を受けて、2000 年に再び拡大に転じ、2006 年は、政府による積極的な投資誘致に加え、世界的な好景気や WTO への加盟期待を追い風に、拡大ペースが高まった。米半導体大手インテルや、韓国鉄鋼最大手ポスコなどによる大型投資が相次ぎ、直接投資認可額は、新規投資と拡張投資の合計で 113 億ドルと、過去最高水準に達している。

日本企業による投資も、2003 年の日越共同イニシアティブの合意以来、増加基調を辿っている。大手企業に追随する形で、部品メーカーの進出も増えつつあり、2006 年は、件数・金額ともに前年から大きく拡大した。

（注）ドイモイとは、日本語で「刷新」を意味し、1986 年の第 6 回党大会で決議された「国づくりのための新しい変化」のこと。社会主義路線の見直し、産業政策への見直し、市場経済の導入、国際協力への参画などが政策として定められた。

第1図：対越直接投資



2. 事業展開先としての評価向上の背景

こうした直接投資拡大の背景として、事業展開を行ううえでのベトナムの評価が一段と高まっていることがあげられる。以下では日系企業に焦点を当て、どのような点が評価されているかをやや詳しくみていく。

第1表は、日系製造業が海外で事業展開するに際し、どの国をどのような理由で有望と考えるかについて、国際協力銀行が行ったアンケート調査の結果から、アジア各国について取り上げたものである。これによれば、ベトナムの有望先としての順位は2006年には3位と2005年の4位から上昇した。

第1表：日系企業が有望な事業展開先として判断する国・及びその理由

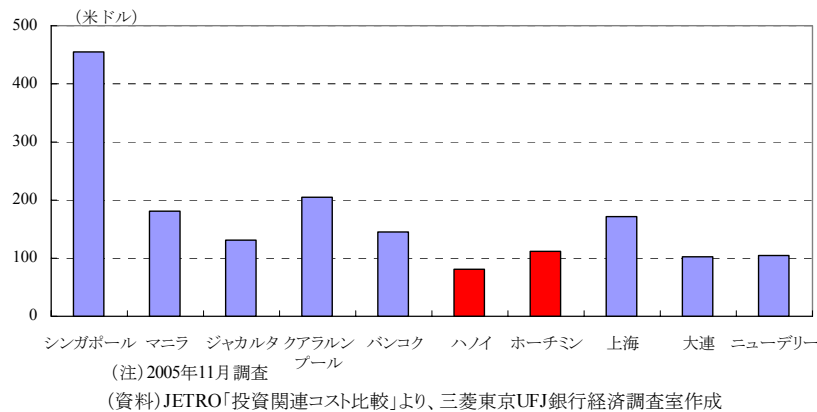
2006年度調査	1位 中国		2位 インド		3位 ベトナム		4位 タイ		9位 インドネシア	
各国を有望先と評価した企業数	362社		223社		154社		133社		37社	
うち以下項目を理由として挙げた企業数及び比率	社数	比率	社数	比率	社数	比率	社数	比率	社数	比率
優れた人材	60	16.6	78	35.0	54	35.1	23	17.3	3	8.1
安価な労働力	207	57.2	99	44.4	110	71.4	61	45.9	20	54.1
他国リスク分散の受け皿	7	1.9	24	10.8	56	36.4	28	21.1	2	5.4
現地マーケットの成長性	298	82.3	185	83.0	72	46.8	56	42.1	22	59.5
投資にかかる優遇税制がある	49	13.5	12	5.4	26	16.9	32	24.1	-	-
政治・社会情勢が安定	5	1.4	13	5.8	24	15.6	33	24.8	1	2.7
2005年度順位	1位		2位		4位		3位		8位	

(注)順位は世界全地域におけるランキング。

(出所)国際協力銀行「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」

その理由についてみると、最も多くの回答を集めたのが「安価な労働力」である。実際、中心都市ハノイ、ホーチミンのワーカークラスの賃金を他のアジア主要都市と比較すると（第2図）、2005年時点でベトナムはほぼ最低水準にある。加えて「優れた人材」にも高い評価が集まっており、安価で質の高い労働力を利用できることが魅力となっている様子がみてとれる。

第2図：アジア主要都市の賃金比較（一般工・月別賃金）



また、「政治・社会情勢が安定」と「投資にかかる優遇税制がある」の2点も、有望と考える理由として回答された割合が、他の国との比較でみて高い項目であり、いずれも回答比率はタイを除いた国々を上回っている。

政治・社会情勢を考えた場合、他のアジア諸国に比べ、政情が安定しており、治安も良いとの評価がもっぱらである。2006年4月、第10回共産党大会が開催され、本大会では、党人事が一新された。党員の若返りと、改革派寄りである南部出身者の登用数の増加がみられたが、その顔ぶれからは、国際市場への参入を睨みつつも、高度経済成長を目指す開発政策と現政治体制の両立を維持し、政治的安定化を図るという従来の路線の踏襲が窺える。政治は、引き続き安定路線が続くとみられる。

一方、投資優遇税制については、経済開発促進のための対内投資拡大という政府の方針の下で、これまでも税制をはじめ様々な投資優遇措置が実施されてきた。加えて、投資関連の法整備が進んでいることも、一層の評価向上に寄与するとみられる。昨年は、WTOの加盟に向けて国際基準に準じた国内法が整備され、多くの法改正が行われた。なかでも7月に、これまでの外国投資法、国内投資奨励法に代わり、共通投資法、統一企業法が施行されたことにより、外資企業は、国内企業と同じ法律の下での事業展開が可能となり、手続の簡素化や投資の自由化が大幅に進んだ。反面、地方政府により独自に行われてきた投資奨励措置は中央政府の基準に統一されるほか、輸出加工業に対する減免措置はWTO協定に抵触するため、今後段階的に廃止される。もっとも、その他の投資優遇税制に大きな変更はみられず、既進出企業のメリットも概ね維持されているため、全体としてみれば税制その他優遇策面での投資環境は大きく改善したといえよう。

第2表：主な外国投資関連の法改正

	改正前	改正後
外国投資関連法	外国投資法	共通投資法、統一企業法
企業形態	有限会社のみ	有限会社、株式会社、合名会社、私企業から選択
投資形態	直接投資のみ (100%外資、合弁、事業協力契約(BCC))	直接投資に加えて、間接投資、対外投資が可能
投資奨励分野	地方独自の優遇措置有り	中央基準に統一 →輸出奨励策は廃止
投資手続	許可制	登録制 →資本金3000億ドン未満、かつ条件付投資分野でない場合は審査不要
外資の法定資本規制	総投資資本の30%	廃止
合弁企業における取締役会特別決議	全会一致	75%以上

(資料) ジェトロ、アジア経済研究所、ベトナム経済研究所資料等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

これら安価で優れた労働力、安定した政治・社会情勢、投資環境の改善へ相対的に高い評価が集まった結果、第1表のアンケート結果の通り「他国リスク分散の受け皿」としての注目が集まったとみることができる。

3. 消費市場としての期待

以上でみたように、ベトナムは有望な事業展開先として評価を集め、直接投資が拡大を続けてきた。ただし、日系製造業による進出形態がもっぱら生産拠点であることから、その評価はほとんどが生産面に寄せられてきたことがわかる。販売拠点のウェイトはいまだ低く、国際協力銀行の調べによれば、2006年時点の日系製造業のベトナムにおける活動拠点143件のうち、販売拠点は27件と全体の19%にとどまっている。この割合は、NIEs(56%)、インド(35%)に遠く及ばず、またASEAN4(28%)、中国(25%)をも下回る水準である。(注)

(注) NIEsは韓国、台湾、香港、シンガポール、ASEAN4は、インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン。

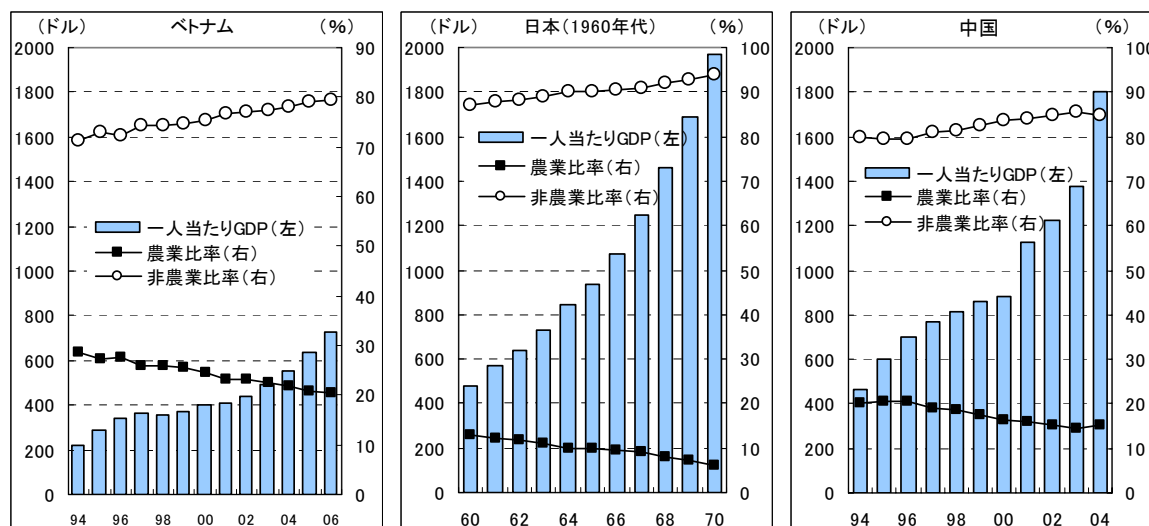
もっとも、足元では、有望と考える理由として「現地マーケットの成長性」を掲げる企業の割合が全体の半数近くに達しているほか(前掲第1表)、ジェトロ(日本貿易振興機構)が発表した「平成18年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」でも、ベトナム事業における販売機能を拡大したいとの回答が前年を大きく上回るなど、国内市場への注目度の高まりが窺える。

ベトナム経済は着実な成長を続けているものの、所得水準の目安となる1人当たりGDPは2006年時点で約700ドル程度にとどまっており、現時点では有望な消費市場とはいいいにくい。ただし、現在の1人当たりGDPは、日本の1960年代前半、中国の90年代半ばという両国の高度成長期の水準に相当する。当時の両国は、農村部から都市部への労働力の移動により、経済の軸足が農業から工業中心の非農業へとシフトする動きが加速し、一人当たりGDPでみた所得水準が急速に上昇した(第3図)。先行するこれら両国の例を踏まえると、今後特段の事態が生じない限り、ベトナム経済の成長と所得水準の向上は持続可能といえそうである。WTO加盟による市場経済化につれて、低所得国から脱出するのもそう遠くないとみられる。

加えて人口規模をみても、現在8千万人強と、東南アジアにおいては、インドネシ

ア、フィリピンに次ぐ大きさを持ち、また、年齢別の構成は、15歳から44歳の比較的若い世代が約7割を占めるなど、今後、消費市場の拡大が見込める構造といえよう。

第3図：ベトナムの一人当たりGDPと経済の産業別構成比（かつての日中との比較）



(資料) アジア開発銀行資料、CEIC より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

4. おわりに

生産拠点としての優位性に加え、消費市場の成長に対する期待の高まりにより、今後もベトナムに対する直接投資は拡大傾向を続ける見通しである。ただし、所得水準の高まりと国内市場の発展は、同時に賃金の上昇を伴うため、労働コスト面でのメリットが徐々に低下することは避けられまい。これを補い、先行き生産・販売両面で、投資先として一定の評価を維持するためには、頻繁な規制変更や予告なしの改正など、場当たりの対応がみられる法制の運用を見直すとともに、人件費上昇に見合った高付加価値産業へのシフトや裾野産業の整備が必要となる。

さらには、東南アジアのほぼ中央に位置するベトナムの地理的特徴を生かし、物流面での利点を確保することも求められよう。この点では、昨年12月にインドシナ半島を横断する東西経済回廊が全線で開通したことは、物流インフラの活性化につながる明るい材料である。

以上

(H19.3.30 吉田 育代)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

発行：株式会社 三菱東京UFJ銀行 経済調査室
〒100-8388 東京都千代田区丸の内2-7-1